

住所変更(転入・転居)に関する手続きについて

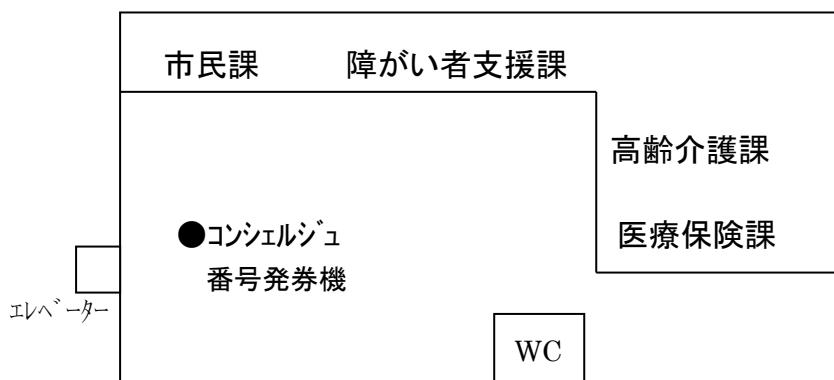
本日の住所変更の届出に伴って、下記で該当するものがあれば、手続きが必要となりますので、次に行かれる窓口の番号券をエレベーター前の発券機でお受け取りください。

☆個人番号カード、住基カードをお忘れの方は、転入届出日から90日を経過するまでに継続利用の手続きをする必要があります。転入届出日から90日を経過すると個人番号カード、住基カードが失効しますのでご注意ください。

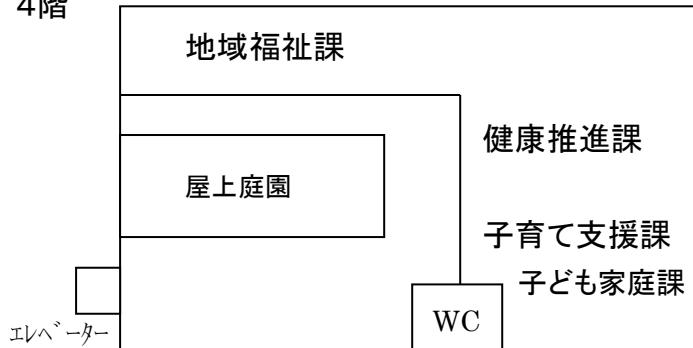
担当課・係	場 所	手 続 き 項 目
市民課 年金係	3階	国民年金
医療保険課	3階	国民健康保険 後期高齢者医療 医療費助成制度(子育て支援医療など)
高齢介護課	3階	要介護認定・要支援認定 介護保険(65歳以上の方)
障がい者支援課	3階	身障手帳等
子育て支援課	4階	児童手当(特別)児童扶養手当
健康推進課	4階	予防接種(18歳未満の予防接種には、母子手帳が必要です。) 各種健診の手続き
税務課	本館1階	原動機付自転車(125cc以下)の登録・廃車
衛生環境課	本館1階	し尿くみとり開始・廃止・利用人数の変更 犬の登録に関する手続き
学校教育課	別館1階	小・中学校の手続き
都市整備部 公営企業課お客様係	上植野 浄水場	水道の開栓・閉栓等。お電話にてお問合せ下さい。 ☎075-874-3421

【東向日別館内案内図】

3階



4階



【市役所位置図】

